第28回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2026年12月23日（水曜日）午前10時

開催場所

からすま京都ホテル
2階「双舞の間」

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年12月22日（火曜日）午後6時まで

SUS

CONTENTS

第28回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
議案及び参考事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
事業報告 …… 16
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 35
監査報告書 …… 37

株式会社エスユーエス
証券コード：6554

証券コード：6554
2026年12月７日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８
京都三井ビルディング５階
株式会社エスユーエス
取締役社長 齋藤公男

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.sus-g.co.jp/

上記のウェブサイトにアクセスのうえ、「IR」「株主・株式関連」の順に選択してご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記のウェブサイトにアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「エスユーエス」または「コード」に当社証券コード「6554」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

**　なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2026年12月22日（火曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2026年12月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2. 場　　所　京都市下京区烏丸通り四条下ル　からすま京都ホテル２階「双舞の間」

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようにお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

１．第28期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第28期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、ご送付している書面には記載いたしておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年12月23日（水曜日）
午前10時 [受付開始：午前９時30分]

事前行使の場合

インターネットによる議決権行使の場合



議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、**賛否をご入力**ください。

行使期限

2026年12月22日（火曜日）
午後６時締切

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**ご返送**ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年12月22日（火曜日）
午後６時到着

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。（ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取扱いを休止します。）**

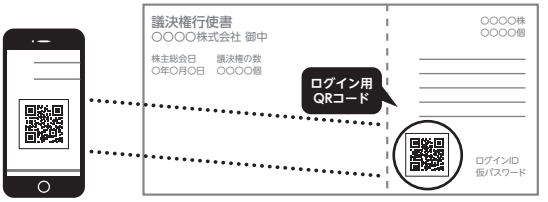
議決権行使期限　**2026年12月22日（火曜日）午後 6 時締切**

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

QRコードを読み取る方法

ログインID･仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

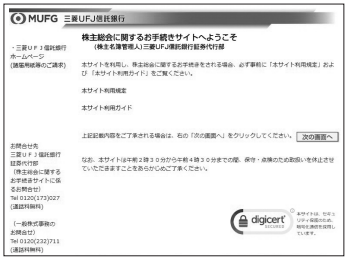
議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



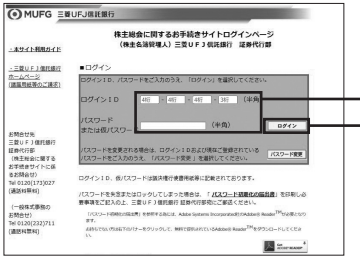
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID･仮パスワードを入力する方法

パソコンまたはスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　**0120－173－027**（通話料無料）（受付時間　午前９時から午後９時まで）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　　62円
配当総額　　556,587,392円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年12月24日

第２号議案　取締役７名選任の件

現任取締役８名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、下記の取締役７名の選任をお願いいたしたく存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会の出席状況	取締役在任期間
1	齋藤（さいとう）　公男（きみお）　再任	代表取締役社長	13回/13回	27年 ３か月
2	吉川（よしかわ）　友貞（ともさだ）　再任	取締役副社長	13回/13回	８年
3	小林（こばやし）　孝史（たかし）　再任	取締役	13回/13回	13年 ６か月
4	浅田（あさだ）　剛史（たけふみ）　再任	取締役執行役員	13回/13回	７年
5	立石（たていし）　知雄（ともお）　独立　社外　再任	社外取締役	13回/13回	８年
6	関根（せきね）　幸平（こうへい）　独立　社外　再任	社外取締役	13回/13回	２年
7	小西（こにし）　玲仁（れいじ）　独立　社外　再任	社外取締役	10回/10回	１年

※候補者の小西玲仁氏は2025年12月23日開催の第27回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

1. 齋藤（さいとう）　公男（きみお）（1968年10月8日生）

再任



所有する当社の株式数
4,530,600株
取締役在任年数
27年3か月
取締役会出席状況
13回／13回（100%）

■ 略歴、当社における地位、担当

1999年 9 月	当社設立代表取締役社長
2014年 5 月	株式会社ストーンフリー代表取締役社長
2018年12月	株式会社ストーンフリー取締役（現任）
2019年 4 月	株式会社クロスリアリティ代表取締役社長（現任）
2020年 7 月	株式会社RUTILEA社外取締役
2021年 8 月	プライムロード株式会社取締役（現任）
2026年 4 月	当社代表取締役社長エンジニアリングソリューション事業及びAI/AR/VR事業管掌
2026年 5 月	株式会社XNOVA社外取締役（現任）
2026年10月	当社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況：株式会社クロスリアリティ代表取締役社長
株式会社ストーンフリー取締役
プライムロード株式会社取締役
株式会社XNOVA社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は当社を創業以来、長年にわたり会社経営に携わるとともにグループ会社の取締役を務め、高いリーダーシップを発揮しCEOとして当社グループを統括しており、グループの事業や経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

2. 吉川（よしかわ） 友貞（ともさだ） (1966年11月2日生)

再任



所有する当社の株式数
10,000株
取締役在任年数
8年
取締役会出席状況
13回／13回（100%）

■ 略歴、当社における地位、担当

1989年４月	東急不動産株式会社入社
1996年７月	日本パラメトリック・テクノロジー株式会社（現PTCジャパン株式会社）入社
1999年５月	バブソン大学経営大学院卒業（MBA）
2000年５月	株式会社サイバード入社
2001年２月	同社執行役員
2001年６月	同社取締役
2004年６月	同社取締役副社長
2006年10月	株式会社サイバードホールディングス（現株式会社サイバード）上席執行役員
2007年６月	大幸薬品株式会社取締役
2009年６月	同社常務取締役
2010年７月	京都大学大学院医学研究科非常勤講師（現任）
2013年６月	大幸薬品株式会社専務取締役
2017年４月	京都大学大学院医学研究科産学連携フェロー（現任）
2018年３月	KLab株式会社社外取締役（監査等委員）
2018年10月	当社入社執行役員
2018年12月	当社取締役
2019年９月	株式会社クロスリアリティ取締役（現任）
2019年12月	当社取締役副社長（現任）
2021年８月	プライムロード株式会社代表取締役社長（現任）
2023年９月	株式会社テー・オー・ダブリュー社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年12月	NSグループ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況：プライムロード株式会社代表取締役社長
株式会社クロスリアリティ取締役
株式会社テー・オー・ダブリュー社外取締役（監査等委員）
NSグループ株式会社社外取締役（監査等委員）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、多岐にわたる分野において新規事業の立ち上げや会社経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しているため、その経験と見識を活かし、引き続き当社のグループ事業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

3. 小林（こばやし）　孝史（たかし）（1970年3月12日生）

再任



所有する当社の株式数
97,600株
取締役在任年数
13年6か月
取締役会出席状況
13回／13回（100%）

■ 略歴、当社における地位、担当

1993年４月	安田多七株式会社入社
1996年７月	テトラプランニング株式会社入社
2004年３月	当社入社
2009年４月	当社執行役員大阪支店長
2009年11月	株式会社Qript取締役
2013年６月	当社取締役執行役員大阪支店長
2014年５月	株式会社ストーンフリー取締役
2016年10月	当社取締役執行役員東京支店管掌兼コンサルティング事業部管掌
2017年４月	当社取締役執行役員コンサルティング事業部管掌
2017年10月	当社取締役執行役員東日本統括本部長
2018年10月	当社取締役執行役員HAIQ事業推進部管掌
2020年10月	当社取締役執行役員HAIQ事業及びコンサルティング事業担当兼東日本統括本部長
2021年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌兼コンサルティング事業部及びソリューション事業本部関東第一/関東第二ソリューション部担当
2022年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌兼コンサルティング事業部担当
2023年12月	株式会社ストーンフリー代表取締役社長（現任）
2025年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌
2026年４月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌兼ソリューション事業本部長
2026年10月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：株式会社ストーンフリー代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏はコンサルティング事業の成長拡大を推進し、当社グループ事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

4. 浅田（あさだ） 剛史（たけふみ）（1974年5月26日生）

再任



所有する当社の株式数
2,200株

取締役在任年数
7年

取締役会出席状況
13回／13回（100%）

■ 略歴、当社における地位、担当

2000年 4 月	株式会社東芝入社
2008年 4 月	同社財務部主任
2012年 4 月	大幸薬品株式会社入社 同社経営企画部マネージャー
2016年 4 月	同社経営企画部長
2018年10月	当社入社経営企画室長
2019年 2 月	当社執行役員経営企画部・人事部・情報システム部担当
2019年10月	当社執行役員管理部門担当
2019年12月	当社取締役執行役員最高財務責任者管理部門管掌兼情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部担当
2021年 8 月	プライムロード株式会社取締役（現任）
2026年10月	当社取締役執行役員最高財務責任者兼管理部門管掌（現任）

■ 重要な兼職の状況：プライムロード株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は当社の管理部門全体を統括するとともに強化に努め、また最高財務責任者としてグループ全体の経営管理を牽引するとともに経理・財務・IR等に関する豊富な経験と高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

5. 立石（たていし） 知雄（ともお） (1969年2月6日生)

独立 社外 | 再任



所有する当社の株式数
40,000株

取締役在任年数
8年

取締役会出席状況
13回／13回（100%）

■ 略歴、当社における地位、担当

1993年10月	オムロン コミュニケーションクリエイツ株式会社入社
1998年 9 月	株式会社サイバード起業設立取締役
2002年 7 月	オムロン株式会社へ転籍
2004年 6 月	株式会社サンエイトホールディングス代表取締役
2004年 7 月	株式会社サンエイトインベストメント代表取締役
2004年 8 月	株式会社サンエイトマーケティング（現株式会社キョーエン）代表取締役（現任）
2005年 1 月	株式会社CHINTAI社外取締役
2012年 5 月	モードージャパン株式会社取締役（現任）
2017年 4 月	株式会社ビューケン取締役（現任）
2017年 8 月	株式会社祇園歩兵取締役（現任）
2018年 3 月	一般財団法人葵プロジェクト理事（現任）
2018年 6 月	株式会社桑山監査役（現任）
2018年 9 月	NPO法人キッズアートプロジェクト理事
2018年12月	当社取締役（現任）
2019年 8 月	一般社団法人誰もが誰かのライフセーバーに理事
2022年 1 月	株式会社アートの森（現株式会社clarus）取締役（現任）
2022年10月	株式会社インデン社外取締役（現任）
2022年12月	株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 2 月	株式会社京善社外取締役（会長）（現任）

■ 重要な兼職の状況：株式会社キョーエン代表取締役
株式会社ビューケン取締役
株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）
株式会社桑山監査役
株式会社clarus取締役
株式会社京善社外取締役（会長）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた的確な助言をいただいております。今後も、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与いただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 関根（せきね） 幸平（こうへい）（1966年5月24日生）

独立 社外 | 再任



所有する当社の株式数
－

取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
13回／13回（100%）

■ 略歴、当社における地位、担当

1992年 5 月	バブソン大学経営大学院卒業（MBA）
1992年10月	松下興産株式会社（現関電不動産開発株式会社）入社
1995年 8 月	幸不動産株式会社取締役
1998年 2 月	同社代表取締役（現任）
2007年 7 月	エイブル保証株式会社取締役副社長
2015年 1 月	株式会社CHINTAI監査役
2016年 6 月	株式会社ザ・パス・インベストメント取締役
2018年 6 月	同社代表取締役（現任）
2018年 8 月	株式会社テムザック社外取締役（現任）
2024年12月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：幸不動産株式会社代表取締役
株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役
株式会社テムザック社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた的確な助言をいただき、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与いただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

7. 小西（こにし） 玲仁（れいじ） (1971年9月1日生)

独立 社外 | 再任



所有する当社の株式数
—

取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
10回／10回（100%）

■ 略歴、当社における地位、担当

1996年７月	第一精工株式会社（現I-PEX株式会社）入社
2014年１月	同社アイペックス事業本部営業統括部マーケティング部長
2017年１月	同社マーケティング統括部長
2018年１月	同社執行役員マーケティング統括部長
2021年１月	同社執行役員経営企画室長
2021年３月	同社取締役経営企画室長
2022年１月	同社取締役執行役員経営企画統括部長
2023年４月	同社取締役常務執行役員経営企画統括部長
2024年１月	同社取締役常務執行役員経営企画・知財法務担当
2025年３月	同社代表取締役社長執行役員（現任）
2025年12月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：I-PEX株式会社代表取締役社長執行役員

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は長きにわたる企業経営の経験を有しており、経営の専門家としての経験と幅広い知見に基づいた適切な助言をいただくことで、当社の企業価値の向上と監督機能の強化に貢献いただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者齋藤公男氏は当社の経営を支配している者であります。
３．立石知雄氏、関根幸平氏及び小西玲仁氏は、社外取締役候補者であります。
４．立石知雄氏、関根幸平氏及び小西玲仁氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合には、独立役員として引き続き指定するものであります。
５．当社は、社外取締役候補者立石知雄氏、関根幸平氏及び小西玲仁氏との間に会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額となっております。諸氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告28頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が再任された場合には、当該契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新することを予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役髙島賢二氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、改めて監査役１名の選任をお願いいたしたく存じます。
なお、本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

髙島（たかしま）　賢二（けんじ）（1956年10月21日生）

独立　社外　**再任**



■ 略歴、当社における地位

1979年４月	江崎グリコ株式会社入社
1988年７月	株式会社オージー情報システム総研（現株式会社オージス総研）入社
1992年３月	オージー総合学園オージスコンピューター学院専門学校出向
2001年４月	株式会社オージス総研帰任監査室
2007年８月	株式会社パソナ入社監査役室長
2007年12月	株式会社パソナグループ設立に伴い転籍監査役室長
2009年３月	ファースト住建株式会社入社
2016年９月	小西共和ホールディング株式会社入社
2018年12月	当社常勤監査役（現任）
2019年１月	株式会社ストーンフリー監査役（現任）
2019年９月	株式会社クロスリアリティ監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況：株式会社クロスリアリティ監査役
株式会社ストーンフリー監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は長年にわたり多分野の業種の内部監査・経営企画、監査役監査等を経験しており、監査役として、その知見を活かした企業経営の健全性を確保するための指導、助言をいただいております。今後も、コーポレート・ガバナンスの向上及び監査機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数
－

監査役在任年数
8年

取締役会出席状況
13回／13回（100%）

監査役会出席状況
13回／13回（100%）

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．髙島賢二氏は、社外監査役候補者であります。
３．髙島賢二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として引き続き指定するものであります。
４．当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告28頁に記載のとおりであります。なお、候補者が再任された場合には、引き続き当該契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新することを予定しております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

当社の監査役は３名となりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

濵岡（はまおか）　覚（さとる）（1968年12月18日生）

■ 略歴、当社における地位

1999年９月　当社取締役
2002年８月　株式会社オーエスエル代表取締役
2010年１月　当社入社東京支店ソリューション課課長
2019年１月　当社内部監査室室長（現任）

所有する当社の株式数
－

■ 補欠監査役候補者とした理由

同氏は長年にわたり携わった技術者派遣事業を通じて培った豊富な経験と高い見識を活かし、現在では当社の内部監査室長として内部監査及び内部統制に携わり、監査役との連携も密に行っていただいております。この経験を活かし、当社の監査機能の実効性の向上に資するべく適切な役割を果たせるものとし、取締役の職務執行の監査を適切に行えると判断したため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告28頁に記載のとおりであります。濵岡覚氏が監査役に就任した場合には、当該契約の被保険者となることを予定しております。

以上

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費や設備投資が持ち直し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、緊迫する中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動による影響に注視する必要がある等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、主力のソリューション事業におきましては、エンジニア派遣、製造請負及びIT請負において受注が増加し、増収増益となりました。コンサルティング事業につきましては、HRコンサルティング事業の譲渡やITコンサルティング事業における収益基盤の再構築の影響により、通期では減収減益となったものの売上総利益率は改善し、当第４四半期連結会計期間におきましては、ITコンサルティング領域が前年同期比で増収へと転じました。AR/VR事業におきましては、AI領域での受注は堅調に推移したものの、AR/VR領域における前期に計上した大型案件の反動減や外注費の増加等により、減収減益となりました。販売費及び一般管理費につきましては、エンジニアをはじめとする全社員向け生成AIツール導入に伴うシステム関連費用、外部リソース活用を意図した業務委託費等が増加したものの、ソリューション事業における売上総利益の伸長がこれを吸収し、グループ全体の営業利益は増益となりました。また、特別利益には、HRコンサルティング事業の譲渡に伴う事業譲渡益を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高16,325百万円（対前期比8.7％増）、営業利益1,490百万円（同22.9％増）、経常利益1,538百万円（同22.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,221百万円（同33.4％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ソリューション事業

当連結会計年度における事業環境は、デジタル人材市場の拡大が続く中、AI等の利活用が進むにつれて求められる技術水準が上がり、専門人材の需要が拡大いたしました。

このような環境のもと、派遣業務におきましては、さらなる成長に向け計画を上回る266人の新卒エンジニアを採用した結果、在籍エンジニア数は順調に拡大いたしました。併せて、エンジニアの市場価値向上に向けた生成AIツールの導入や上流案件参画に向けたビジネスパートナー連携などの施策を着実に推進した結果、派遣単価は前期比で4.0％上昇いたしました。一

方で、稼働率につきましては、将来の高付加価値化に向けた新卒エンジニア研修の期間長期化等の影響により、前期を下回る水準となったものの、在籍エンジニア数の増加による稼働人数の増加により、派遣業務の売上高は前期を上回りました。

請負業務におきましては、IT請負において東日本エリアを中心とした受注が堅調に拡大したことに加え、エンジニア増員による体制強化により、高い増収基調を維持いたしました。併せて案件利益率の向上も寄与し、収益性が高まりました。また、製造請負におきましても、世界的なGPU需要の増加を背景に、半導体関連顧客向けの売上高が増加いたしました。これらに伴い、ソリューション事業売上高に占める請負業務の割合は前期比で1.9ポイント上昇し、13.0％となりました。高利益率である請負業務の構成比上昇は、売上総利益率の向上に結びついております。

販売費及び一般管理費につきましては、生成AIツール導入関連費用や社内行事等の従業員エンゲージメント向上に向けた福利厚生費等の計上により増加いたしました。しかしながら、事業拡大に伴う売上総利益の増加がこれを吸収し、セグメント利益は増加いたしました。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は15,217百万円（対前期比11.5％増）、セグメント利益は1,457百万円（同36.2％増）となり、2026年９月末時点の在籍エンジニア数は2,269人、当連結会計年度の稼働率は93.4％となりました。

②コンサルティング事業

当連結会計年度における事業環境は、経営基盤の強化を推進する企業において、規模を問わずSAPのクラウド型ERPに対する需要が堅調に推移いたしました。個別要件に応じた柔軟なシステム構築ニーズが根強く存在する一方、導入効率化を目的とした標準型モデルの採用も拡大しており、市場ニーズは一段と多様化しております。こうした中、顧客の課題に寄り添い支援するコンサルタント人材への需要は引き続き高い水準で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは中長期的な収益性の向上を目指し、HRコンサルティング事業の譲渡を実施したほか、自社コンサルタントとパートナー人材の最適なリソース配分を考慮した戦略的な案件選別を推進してまいりました。具体的には、SAPクラウド分野における大規模かつ長期契約が見込まれる個別対応型案件へのリソースシフトや、エンドユーザーへの伴走支援を通じて、直接取引案件の獲得に注力いたしました。

事業譲渡及び案件厳選の影響から前期比で減収減益となったものの、これらの取り組みを通じた高粗利案件の比率向上により売上総利益率は改善いたしました。また、当第４四半期連結会計期間においては、これらの戦略的取り組みの成果が現れ始め、ITコンサルティング領域が前年同期比で増収に転じております。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は619百万円（対前期比27.6％減）、セグメント利益は95百万円（同21.2％減）となりました。

③AR/VR事業

当連結会計年度における事業環境は、生成AIの普及が進む中でも産業用途のAR/VR技術に対する需要は底堅く推移いたしました。特に事故防止や教育訓練など導入目的の具体化が進んでおり、投資効果を見極める顧客の検討により受注までの期間は長期化傾向にあるものの、当該領域に強みを持つ当社への相談件数は堅調に増加しております。

このような環境のもと、当社は従来の可視化技術にとどまらず、顧客が保有する設計データや3Dモデルを活用した産業向けDX支援の強化に注力いたしました。具体的には、AIを活用して2D図面から3Dモデルを即座に自動生成する技術と、商談時における視覚的訴求による販売促進ニーズを融合させた新たなサービスの展開を進めており、製造業をはじめとする産業界のDXニーズに応えてまいります。なお、本事業は、高い技術力を背景にグループ全体のブランド価値向上や優秀な人材の獲得・定着に寄与しており、非財務的な観点においてもグループ全体の成長基盤として重要な役割を果たしております。

業績面におきましては、産業向けシミュレーターやメタバース領域、AIを活用したシステム開発等を受託いたしました。AI領域は既存顧客からの継続案件を安定的に受注し、前期比で増収となりました。一方、AR/VR領域は前期の大型案件の反動減に加え、リソース補完やノウハウ獲得に伴う外注費増加により、セグメント全体では減収減益となりました。

これらの結果、AR/VR事業の売上高は388百万円（対前期比4.9％減）、セグメント損失は26百万円（前期は13百万円の利益）となりました。

④その他

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーの売上高は、就労定着支援事業における報酬単価上昇の一方、就労移行支援事業における入所者の就職決定が進んだことによる利用者の減少により、前期比で減収となりました。また、再生医療支援事業を行うプライムロード株式会社は、細胞培養加工受託事業の開始に伴い増収となったものの、細胞培養加工施設稼働開始に伴う先行費用に加えて、既存の培養加工メニューの改良における試験費用の発生や、主要顧客からのニーズに応えるための培養加工技術開発等に伴う追加費用の発生により、減益となりました。

これらの結果、売上高は99百万円（対前期比1.5％増）、セグメント損失は36百万円（前期は８百万円の利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、62百万円となりました。

その主要なものは、福岡オフィスの開設にかかる内装工事・什器等17百万円、プライムロード株式会社の細胞培養加工施設に係る機械・設備工事等17百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業であるソリューション事業において、国内DX推進に伴う市場拡大が予想される一方、人材の質・量の不足により、最先端IT技術に精通した専門人材の需要はより高まると見込んでおります。

このような環境の中で、具体的には以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

①ソリューション事業における高付加価値化と開発・組織基盤の強化

ソリューション事業においては、顧客のDX/AX推進に伴い、単なるシステム開発にとどまらず、現場に深く入り込んで課題特定から実装・定着までを一気通貫で主導できる高度人材への需要が高まっております。こうした市場環境の変化に対応し、持続的な収益基盤の拡大を図ることが重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは現場伴走型エキスパートとして顧客課題を解決するチーム型FDE（Forward Deployed Engineer）人材の育成に注力し、エンジニアの高付加価値化を推進してまいります。併せて、AI技術との高いシナジーが見込まれる機電エンジニアの採用を強化いたします。開発体制面におきましては、AI駆動による高効率開発モデルを軸としたIT受託開発の拡大を進めるとともに、社内DX/AXの推進や階層別教育を一元的に担うハブ組織「BX/DX戦略部」を通じて組織運営の高度化を図ります。さらに、生成AIへの戦略的投資と上流案件領域におけるビジネスパートナーとの連携を深め、中長期的な競争優位性の確立に努めてまいります。

②コンサルティング事業における提供モデル拡充と受注構造革新

コンサルティング事業においては、企業の基幹システム刷新やクラウド移行に対する顧客ニーズの多様化が進んでおります。これらに柔軟に対応しつつ、収益性の高い案件ポートフォリオへ転換していくための提供モデルの拡充と、持続的な自社コンサルタントの育成基盤の構築が喫緊の課題となっております。

当社グループは、需要が拡大するSAPクラウド分野において、大企業向けには高付加価値な個別対応型モデルに係る導入案件の獲得を一層強化するとともに、今後の市場トレンドに備えて中堅企業向けには効率的な導入を実現する標準型モデルの導入案件獲得を目指してまいります。併せて、エンドユーザーとの直接伴走体制による直接取引案件の獲得にも引き続き注力してまいります。これらに加え、中長期的な成長を担う自社コンサルタントの育成を目的に、外部パートナーとの連携による「育成型アライアンス」を通じて上流工程への参画機会を創出す

るとともに、ソリューション事業との営業シナジーを最大化させ、強固な収益基盤の確立を目指してまいります。

③AR/VR事業の持続的な成長、新規事業創出への積極的取り組み

当社グループは現状、業績がソリューション事業に大きく依存している構造にあり、収益源の複線化と新たな事業の柱の確立が経営課題となっております。

AR/VR事業においては、防衛・重工・建設・物流業等の重大事故防止や技能承継等の課題に対応する「個別専用VR/MR」、図面3D化ニーズを持つ小売、製造業等に対応する「3D販売促進ツール」、中堅・大手製造業の品質保証、安全衛生、設備保全、現場教育部門等に対応する「生成AI業務実装研修」の３商材に注力し、提案活動を強化してまいります。また、連結子会社である株式会社クロスリアリティに本事業の開発機能を配置し、グループ内の開発業務を担う体制を構築してまいります。機能区分を明確にして開発ノウハウの蓄積を図るとともに、人的リソースの最適化や拠点集約による相互活用を進め、グループ全体の収益性向上に努めてまいります。さらに、その他の事業領域として、連結子会社であるプライムロード株式会社が手掛ける再生医療支援事業において、国内では希少な新規培養加工メニューの確立・検証を着実に進めるなど、将来の成長を牽引する新規事業の育成と収益基盤の複線化に継続して取り組んでまいります。加えて、新規事業の立ち上げや資本・業務提携を積極的に推進することで企業価値の向上を図るとともに、これらを当社グループ社員の多様な挑戦と成長を促すキャリアパスの場としても活用してまいります。

④経営システムの透明性向上と機動的なガバナンス体制の確立

当社グループは、エリア・機能・事業別での管理責任の明確化と自律的な成長を促す体制の確立を目的として、7人の執行役員を配置し、ガバナンス強化と意思決定の迅速化を両立させてまいります。これらに加え、生成AIの活用を含むITインフラ整備や諸制度改革を推進し、経営の透明性向上と機動的な事業展開を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第25期 2023年９月期	第26期 2024年９月期	第27期 2025年９月期	第28期 (当連結会計年度) 2026年９月期
売上高	11,501百万円	13,219百万円	15,015百万円	16,325百万円
経常利益	623百万円	860百万円	1,258百万円	1,538百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	461百万円	602百万円	915百万円	1,221百万円
１株当たり当期純利益	51.84円	67.62円	103.34円	136.04円
総資産	5,008百万円	5,650百万円	6,715百万円	7,617百万円
純資産	3,311百万円	3,586百万円	4,317百万円	5,147百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社クロスリアリティ	150百万円	70.0%	VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発
株式会社ストーンフリー	52百万円	100.0%	就労移行支援事業 手芸製品の製造販売
プライムロード株式会社（注）1	95百万円	28.3% [22.0]	再生医療支援事業 細胞培養加工受託事業

(注) 1．議決権の所有割合の［ ］内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2．前連結会計年度において子会社であった株式会社イーアセスメント、株式会社AMP. KYOTOは、当連結会計年度に清算結了したため、期中に連結の範囲から除外しております。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事　　業	サ　ー　ビ　ス　内　容
ソリューション事業	IT／機械／電気・電子／化学・バイオ分野におけるエンジニア派遣・開発請負
コンサルティング事業	ERP（注）分野におけるコンサルティング／導入支援／開発
A R / V R 事 業	VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発、AI関連事業等
そ　の　他	就労移行支援事業、再生医療支援事業、細胞培養加工受託事業等

(注)　ERP：Enterprise Resource Planning

(8) 主要な営業所及び工場

名　　称	所　在　地
京　都　本　社	京都市下京区
六 本 木 オ フ ィ ス	東京都港区
横 浜 オ フ ィ ス	横浜市西区
名 古 屋 オ フ ィ ス	名古屋市中村区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪市北区
神 戸 オ フ ィ ス	神戸市中央区
岡 山 オ フ ィ ス	岡山市北区
福 岡 オ フ ィ ス	福岡市博多区
V R I A 京 都 (注) 1	京都市右京区
細 胞 培 養 加 工 施 設 (注) 2	東京都江東区

(注)　1．VRIA京都は当社子会社である株式会社クロスリアリティの営業所であります。
　　2．細胞培養加工施設は当社子会社であるプライムロード株式会社の施設であります。

(9) 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
ソリューション事業	2,401	115 増
コンサルティング事業	46	6 増
ＡＲ／ＶＲ事業	10	－
そ　の　他	17	－
全社（共通）	64	8 増
合　　計	2,538	129 増

（注）全社（共通）は、情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部等の従業員であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,037,600株（自己株式60,384株を含む。）
(3) 株主数 4,829名（自己株式分は除く。）
(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
齋藤公男	4,530,600株	50.47%
セファテクノロジー株式会社	440,000	4.90
大槻哲也	119,600	1.33
奥直彦	109,000	1.21
小林孝史	97,600	1.09
中島彰彦	84,000	0.94
株式会社インテリジェンスオフィス	80,000	0.89
植村誠	78,000	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	72,000	0.80
岸本義友	71,800	0.80

（注）持株比率は自己株式（60,384株）を控除して計算し、小数点第３位以下を四捨五入して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

第４回新株予約権につきましては、2025年10月15日をもって行使期間が満了し、当事業年度において59個（23,600株分）が消滅いたしました。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2026年９月30日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
齋　藤　公　男	代表取締役社長	エンジニアリングソリューション事業及びAI/AR/VR事業管掌 株式会社クロスリアリティ代表取締役社長 株式会社ストーンフリー取締役 プライムロード株式会社取締役 株式会社XNOVA社外取締役
吉　川　友　貞	取締役副社長	プライムロード株式会社代表取締役社長 株式会社クロスリアリティ取締役 株式会社テー・オー・ダブリュー社外取締役（監査等委員） ＮＳグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）
小　林　孝　史	取締役執行役員	コンサルティング事業管掌兼ソリューション事業本部長 株式会社ストーンフリー代表取締役社長
浅　田　剛　史	取締役執行役員	最高財務責任者管理部門管掌兼情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部担当 プライムロード株式会社取締役
中　島　彰　彦	社外取締役	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター代表取締役会長 株式会社チャレンジド・アソウ代表取締役会長 株式会社アソウ・アルファ取締役 株式会社ヒューマンエナジー研究所取締役 株式会社福利厚生倶楽部九州取締役 株式会社アソウ・アカウンティングサービス取締役 株式会社アソウ・システムソリューション取締役 株式会社ユニバースクリエイト取締役 株式会社アソウ・マリッジエージェント取締役 学校法人大村文化学園監事

氏　　名	地　　位	重要な兼職の状況
立石知雄	社外取締役	株式会社キョーエン代表取締役 株式会社ビューケン取締役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員） 株式会社桑山監査役 株式会社clarus取締役 株式会社京善社外取締役（会長）
関根幸平	社外取締役	幸不動産株式会社代表取締役 株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役 株式会社テムザック社外取締役
小西玲仁	社外取締役	I-PEX株式会社代表取締役社長執行役員
髙島賢二	社外監査役（常勤）	株式会社クロスリアリティ監査役 株式会社ストーンフリー監査役
佐々木　真一郎	社外監査役	佐々木総合法律事務所所長 日東化成株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）
北野敬一	社外監査役	北野敬一税理士事務所所長 株式会社メガチップス社外監査役 公益財団法人進藤記念財団評議員

（注）1．取締役小西玲仁氏は、2025年12月23日開催の第27回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2．取締役立石知雄氏、関根幸平氏及び小西玲仁氏、監査役髙島賢二氏、佐々木真一郎氏及び北野敬一氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3．代表取締役社長齋藤公男氏の重要な兼職先である株式会社XNOVAと当社との間には、採用サイトTOPページデザイン作成に関する取引があります。
4．社外取締役中島彰彦氏の重要な兼職先である株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと当社との間には、人材派遣、アセスメントツールの利用、営業代行、障害者スポーツ選手雇用センターシーズアスリートの法人会員の取引があります。また、株式会社ユニバースクリエイトと当社との間には、アセスメントツールの利用に関する取引があります。
5．社外取締役立石知雄氏の重要な兼職先である株式会社clarusと当社との間には、生成AI活用支援、当社内のAI導入及び外部向けサービス検討のアドバイスとサポートに関する取引があります。
6．監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．注３乃至注５に掲げたもののほか、代表取締役社長、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
8．当事業年度中に辞任した取締役

氏　　名	辞　任　日	辞任時の担当及び重要な兼職の状況
大槻哲也	2026年3月31日	エンジニアリングソリューション事業及びAI/AR/VR事業管掌 兼　ソリューション事業本部長 株式会社クロスリアリティ取締役 株式会社ストーンフリー取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役を除く社外監査役とは、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		支給人数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 （うち社外）	117 (25)	117 (25)	— (—)	10名 (５名)
監査役 （うち社外）	12 (12)	12 (12)	— (—)	３名 (３名)
合計	129 (37)	129 (37)	— (—)	13名 (８名)

(注) １．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は０百万円です。
３．取締役の支給人数には、2026年３月31日に辞任により退任した取締役１名及び2025年12月23日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した社外取締役１名を含んでおります。

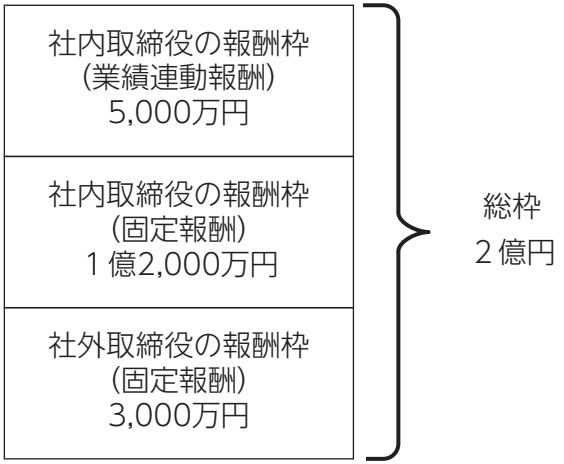
(5) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬により構成されており、その報酬限度額は、2018年12月21日開催の定時株主総会において、取締役は年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役は３名）です。

監査役は2020年12月23日開催の定時株主総会において年額25百万円以内として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役は３名）です。

なお、業績連動報酬を設定することは2020年12月23日開催の定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。

【取締役報酬枠】



当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

＜役員報酬制度方針＞

ア　企業理念を全うするものであること

イ　優秀な人材の獲得・維持が可能な、競争力のある報酬体系と報酬水準であること

ウ　中長期的な企業価値・株主価値向上を企図した報酬制度であること

エ　透明性、公正性、合理性を備えた報酬制度であること

当事業年度の各取締役の固定報酬額は、取締役会の決議により代表取締役社長齋藤公男に一任しております。

社外取締役につきましては業績連動報酬の対象とせず、全て固定報酬となります。

各取締役の固定報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社の経営環境等を総合的に勘案しつつ各取締役の担当職務への評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

監査役につきましては業績連動報酬の対象とせず、全て固定報酬となります。各監査役の報酬については、報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬は連結経常利益を指標とし、業績連動報酬の原資は、連結経常利益実績(注)が連結経常利益目標を上回った場合に限り、その上回った金額の25％を支給総額の最大値としております。

なお、上記評価指標を採用した理由については、業績連動報酬の支給原資の妥当性とインセンティブとしての機能の両立を図るとともに、客観的にも明確な指標を採用することで業績連動報酬の決定における透明性を高めるためであります。

各取締役への業績連動報酬の支給額は原則として職位に応じた以下のポイントの割合に応じて配分されますが、各取締役の評価に応じて加減算を行う場合があり、取締役会において最終決定いたします。

業務執行取締役	代表取締役社長	その他業務執行取締役
職位のポイント	2	1

ただし、各取締役の業績連動報酬額は各人の固定報酬の年額を上回らないものとし、全ての賞与を支給した後の連結経常利益実績が連結経常利益目標を下回らないこと及び全ての賞与を支給した後の連結当期純利益が開示した業績目標を下回らないことといたします。

なお、当事業年度における連結経常利益及び連結当期純利益は事業報告21頁の「1．（5）企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

各取締役の固定報酬額を決定する際は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において上記方針に従い、代表取締役社長が各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定しており、業績連動報酬については取締役会が定めた算式により算出した額を支給することとしておりますので、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

（注）業績連動報酬の算定に用いる連結経常利益は、連結計算書類の連結経常利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

(6) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、事業報告26頁の「4．会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取　締　役	中　島　彰　彦	全13回中13回	―
取　締　役	立　石　知　雄	全13回中13回	―
取　締　役	関　根　幸　平	全13回中13回	―
取　締　役	小　西　玲　仁	全10回中10回	―
監　査　役	髙　島　賢　二	全13回中13回	全13回中13回
監　査　役	佐々木　真一郎	全13回中13回	全13回中13回
監　査　役	北　野　敬　一	全13回中13回	全13回中13回

（注）発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っています。
社外取締役の職務の概要は、立石知雄氏、関根幸平氏及び小西玲仁氏については、株主総会参考書類第２号議案の「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」に記載した内容どおり、期待された役割を適切に果たしていただいております。
中島彰彦氏については、人を起点としたビジネスに長年携わっており、企業経営者としての多岐にわたる広範な知見に基づいて的確なアドバイスや助言をいただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年１回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年１回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、パーセント表記はパーセント単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,426**	**流動負債**	**2,398**
現金及び預金	4,151	未払金	1,004
売掛金	2,128	未払法人税等	278
電子記録債権	0	未払消費税等	358
仕掛品	44	賞与引当金	560
原材料	4	その他	195
その他	97	**固定負債**	**72**
貸倒引当金	△0	資産除去債務	61
固定資産	**1,191**	繰延税金負債	10
有形固定資産	**371**	その他	0
建物及び構築物	285		
機械及び装置	15	**負債合計**	**2,470**
工具、器具及び備品	69	**(純資産の部)**	
その他	0	**株主資本**	**5,059**
無形固定資産	**19**	**資本金**	**436**
ソフトウエア	19	**資本剰余金**	**423**
その他	0	**利益剰余金**	**4,245**
投資その他の資産	**800**	**自己株式**	**△46**
投資有価証券	242	**非支配株主持分**	**88**
繰延税金資産	248		
その他	313		
貸倒引当金	△3	**純資産合計**	**5,147**
資産合計	**7,617**	**負債・純資産合計**	**7,617**

連結損益計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**16,325**
売上原価		**12,071**
売上総利益		**4,253**
販売費及び一般管理費		**2,763**
営業利益		**1,490**
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	0	
助成金収入	41	
その他	1	52
営業外費用		
支払利息	0	
保険解約損	2	
リース解約損	0	
その他	0	4
経常利益		**1,538**
特別利益		
事業譲渡益	70	70
税金等調整前当期純利益		**1,608**
法人税、住民税及び事業税	432	
法人税等調整額	△17	414
当期純利益		**1,194**
非支配株主に帰属する当期純損失		**26**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,221**

貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,330**	**流動負債**	**2,384**
現金及び預金	3,985	未払金	995
売掛金	2,113	未払費用	134
電子記録債権	0	未払法人税等	276
仕掛品	40	未払消費税等	358
前払費用	77	賞与引当金	559
関係会社短期貸付金	40	その他	59
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	140	**固定負債**	**0**
その他	14	その他	0
貸倒引当金	△81	**負債合計**	**2,384**
固定資産	**1,084**	**(純資産の部)**	
有形固定資産	**242**	**株主資本**	**5,029**
建物	173	**資本金**	**436**
工具、器具及び備品	69	**資本剰余金**	**410**
その他	0	資本準備金	410
無形固定資産	**19**	**利益剰余金**	**4,229**
ソフトウエア	19	利益準備金	0
その他	0	その他利益剰余金	4,229
投資その他の資産	**822**	任意積立金	35
投資有価証券	242	繰越利益剰余金	4,194
関係会社株式	42	**自己株式**	**△46**
出資金	0		
繰延税金資産	248		
その他	292		
貸倒引当金	△3	**純資産合計**	**5,029**
資産合計	**7,414**	**負債・純資産合計**	**7,414**

損 益 計 算 書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**16,216**
売上原価		**11,957**
売上総利益		**4,258**
販売費及び一般管理費		**2,727**
営業利益		**1,531**
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	3	
助成金収入	41	
その他	3	58
営業外費用		
支払利息	0	
貸倒引当金繰入額	6	
保険解約損	2	
その他	1	10
経常利益		**1,578**
特別利益		
事業譲渡益	67	67
税引前当期純利益		**1,645**
法人税、住民税及び事業税	429	
法人税等調整額	△17	412
当期純利益		**1,232**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

株式会社エスユーエス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 弓　削　亜　紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山　中　智　弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

株式会社エスユーエス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 弓　削　亜　紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山　中　智　弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2025年10月１日から2026年９月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月13日

株式会社エスユーエス　監査役会

常勤監査役（社外）　髙　島　賢　二　㊞

監 査 役 （社 外）　佐々木真一郎　㊞

監 査 役 （社 外）　北　野　敬　一　㊞

以　上

株主総会会場ご案内略図

京都市下京区烏丸通り四条下ル
からすま京都ホテル　2階「双舞の間」

会場が昨年と異なっておりますので、
お間違いのないようお願い申し上げます。



阪急京都線 烏丸駅 下車、西23番出口
市営地下鉄烏丸線 四条駅 下車、6番出口
をご利用ください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。